

## 第5期滋賀県基本構想審議会（第3回） 議事概要

- 1 日時 令和5年8月7日（月）14時30分～16時50分
- 2 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室
- 3 出席委員 （50音順）  
相川委員、今井委員、宇都宮委員、岡本委員、※川口委員、※小玉委員、酒井委員、清水委員、高須委員、※高橋（佳）委員、高橋（啓）会長、高力委員、谷口委員、玉置委員、檀原委員、辻委員、※平山委員、藤野委員、※宮本委員、山川委員、渡部委員（25名中21名出席）  
（※オンライン出席）
- 4 その他 傍聴者 なし  
報道 1社

### 1 開 会

#### 【知事挨拶】

皆様方、毎日お暑うございます。またそれぞれにお忙しいところ、この基本構想審議会に御臨席いただきましてありがとうございます。常日頃、県政各般にわたりましていろいろな形で御指導や御支援をいただいていることに対しまして心から御礼申し上げます。

また迷走台風の行方が気になるところでございますが、被災された方々にお見舞いを申し上げると同時に、滋賀県も昨年は高時川で豪雨被害があったり、最近は頻発化・激甚化しておりますので、こういった対応策しっかりとまいりたいと存じます。

今日は滋賀県の最上位計画であります基本構想の実施状況を御確認いただく場でございます。私自身、2014年に知事にならせていただいて、3期目の1年が終わりましたので、ちょうど10年目に入っております。そういった意味でどういったことができているのか、できていないのか、さらにどういったことに取り組んでいかなければならないかということをお聞きいただき、さらに今後反映していきたいと思っております。

例えば直近一年では「子ども・子ども・子ども」ということで、「子ども」を3つ重ねて、子ども政策を最重視だと申し上げてきました。この3つ重ねている意味は、一人ひとり主体・存在としての子ども、社会の一員としての子ども、未来への希望という意味の子どもということ、子ども政策を最重視しておりまして、県庁でも全ての部局で「子どもの視点で考えたときにどういうことがやれるのか」を考えていくぞということをお聞きいただいております。

健康しがを標榜しておりまして、一つ目は人の健康、二つ目は人と人との関係である社会・経済の健康、そして三つ目として土台となる自然の健康。この3つのテーマで健康しがをバージョンアップさせていこうと考えておりますが、一つ目の人の健康の面では感染症対策がやはりこの数年極めて重要課題でありました。この感染症に負けない命を守る体制づくりを最重視しながらも、次の感染症、新たな感染症にも負けない滋賀づくりをしていこうということで、感染症の予防計画を改訂したり、保健所業務のICT化を図ったり、PCR検査で使う衛生科学センターがとて古くてキャパシティの課題がありましたので移転新築する方向性を打ち出しているところでございます。

二つ目の社会・経済の健康では、滋賀の未来をけん引するための産業の新たなビジョンを動かしながら

ら、次の産業を誘致するための戦略を策定し、いま取組を進めようとしているところですし、人の移動を支える公共交通についてはビジョンを作り、ビジョンを実現するための財源のあり方、具体的に言うと交通税を全国に先駆けて県民の皆様と議論を進めているところです。

また自然の健康の面では、琵琶湖、山、川の健康状態を確認しながら、嬉しかったことは琵琶湖システムという、滋賀県が長年やってきた漁業と農業が世界農業遺産に認定されましたので、さらにブランド価値を高めてこれから発信をしていきたいと考えているところです。

今は一部重視しているところを申し上げましたが、それ以外の各般にわたりまして、今日資料も提示しておりますので、皆様方御確認の上、「こういった視点があるんじゃないのか」「こういったこともっと取り組めばいいんじゃないのか」等御意見を賜ればと存じます。

これから数年、重視するテーマとして私は5つ掲げています。一つは「健康」です。二つ目は「生産」です。生産活動をもっと強化していこうと、これはあらゆる面で、産業もそうです。三つ目は「歴史」です。文化財を大事にすることも含めて、それぞれの地域地域の歴史を大事にしていくということ。四つ目は「世界」です。世界の文脈で、世界から見た滋賀、世界との関わりの中で、世界から選ばれる滋賀をつくろうということを申し上げています。最後五つ目は「正義」です。知事、行政が掲げる「正義」のうさん臭さに自戒、自制、自律しつつも、2014年に知事になるときに、誰も犠牲にならない社会・経済をつくろうということを強く訴えました。したがって、独善排他に陥らない非暴力を貫く正義、不正義を生まない正義、常に誰、何に対しても清新の心を施せる優しい正義など、滋賀県らしく発信していきたいと考えています。特に気候変動の問題、格差の問題、未来や社会、世界に責任のある正義というものを滋賀県から形作っていければと考えているところでございまして、若干抽象的な表現になりますが、委員の皆様方にぜひ肉付けをしていただければありがたいなと思っているところでございます。

今日はこのあと公務がございまして、審議会はあいさつだけで失礼させていただきますが、委員のみなさまの御意見はしっかりと承ってこれからは活かしていきたいと思っておりますので、どうぞ今日はよろしくお願いたします。

以上、私からのあいさつとさせていただきます。

## 【成立確認】

委員総数 25 名のうち、半数以上が出席しているため、滋賀県基本構想審議会規則第 3 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。

## 【確認事項】

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

## 2 議 事

### 【(1) 滋賀県基本構想の実施状況について】

(高橋会長)

事務局より議題 1 「滋賀県基本構想の実施状況について」説明をお願いします。

～ 事 務 局 よ り 説 明 ～

(高橋会長)

議題1について、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

(高橋委員)

全体的な評価項目で、目標に対しての進捗が「達成」「未達成」という評価と別に、パーセンテージでの評価をされていると思いますが、0%か100%の評価などは達成、未達成という評価でいいんじゃないかなという疑問なのですが、25%~50%や75%~100%という細かいところもありつつ、未達成の場合は全部0%になっているのはどういった考えでしょうか。

(事務局)

%での表現は目標値の数値の増加や減少を目指すものです。それ以外は各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価しています。

例えば【資料2】4ページ、表の二つ目、初期臨床研修医採用数の維持について、目標数が四年間100のため、100を超えているかどうかで判断しており、基準値との差をとってというものではございませんので、「達成」としています。

(高須委員)

私は2月、3月と北欧に行き、主に教育現場などを見てきました。帰国後、日本の公教育のあり方を変えていこうという活動をしています。今回の資料において様々なアンケートについて記載がありますが、今の日本の教育をよくしていくためのアンケートは何かしら実施されているのでしょうか。

(事務局)

大変申し訳ございません。今、この時点では基本構想の政策目標に設定している教育委員会が実施しているアンケート以外のアンケートの実施状況は把握しておりません。

(辻委員)

政策(5)「子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育」が、未達成の事業が7分の6で非常に多いですが、どういった理由があるのでしょうか。

(事務局)

【資料2】17ページから20ページの事業で7個の目標のうち6個が未達成となっています。全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合ですが、(事業の評価・課題・今後の対応等)欄に、「コロナ禍にあって、児童生徒が主体となった活動が制限されたこともあり、中学校はこれまでに最も高い結果とはなったものの、両校種とも各年次において目標には至らなかった。」とのことで、コロナ禍にあって活動がしにくい状況があったことが大きい原因ということを担当課において整理しています。「コミュニティ・スクール推進事業」についても、「コロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響したこともあり」という分析をしておりますので、書かれている範囲ではコロナ禍の影響というのが大きかったと推察されます。

(高橋会長)

先ほどから委員の方が教育のことについて、先ほど知事も「子ども・子ども・子ども」の説明がございましたけども、関心のおありの方がたくさんいらっしゃると思いますので、あとで御意見の方で伺っていき、またこうしたらどうかという御提案も頂戴できたらと思います。次に進めさせていただきます。

## 【(2) 意見交換】

(高橋会長)

議題2の意見交換に移らせてください。先ほど事務局から説明があった内容についての御意見でも、先ほどからおっしゃっていただいている自分自身の現場から見た感覚、これからこうしたらどうかという御提案、滋賀の希望としてお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

高須委員からよろしくお願いします。

(高須委員)

日本の公教育のあり方を改善するため、生徒が社会的な視点を持つことを目指して活動しています。先日、信楽の小学校で行ったアンケート結果から、一般に教育が抱える課題として教師の過重な仕事量や家庭とのバランスの難しさなどが明らかになりました。膨大な業務量により実際の教育の機会が減少している現状や教師の人権が尊重されていない現状を改善するべきであり、その解決のためにアンケートなどを活用し、日本教育が抱える根本的な問題を明らかにする必要があります。また、それを実施するためには保護者や教育関係者など、より多くの人々の協力が必要です。提案としてお伝えします。

(高橋会長)

ありがとうございます。これに関連して、教育現場や子どもの問題などで何かお話しいただける方いらっしゃいますか。

(辻委員)

高須委員とよく似た考えです。フリースクールをやっている方の話を聞く機会があり、自分を認めてもらえる場所が必要と強く思うようになりました。学校に行かせることが目標ではなく、居場所を作ることが目標だと思っています。次第と子どもたちの方から学校に行く方向に向かうものだと考えています。フリースクールはすごく大事だと思っています。第二の学校となるところへの支援が必要です。

(高橋会長)

ありがとうございます。他にこれに関連する御意見の方いませんか。居場所の問題や教育現場の多様さの問題、ヤングケアラー、貧困の連鎖の問題など色々ありますがいかがでしょうか。谷口委員お願いします。

(谷口委員)

子どもの話から一つ、福祉的支援の中で感じることです。リスクの高い子どもとしては、ネグレクト、

家庭の中で抱える困難、ヤングケアラーなどがあります。グレーゾーンにいる子どもたちは見守りの対象になっていますが、何か起こるまでは対応がないことがあります。

県の子ども・子ども・子どもの方でも、ヤングケアラーや貧困など、何かの課題に限定しての居場所だけでなく、幅広い視点が大事だと考えます。

(高橋会長)

次に清水委員をお願いします。

(清水委員)

総花的には異議はありません。資料1 P.15～16、第2期の P.33 の表記など、すべてその通りだと思います。

関係する最近の話題では、ある企業が蓄電池工場を滋賀県内に作るとの報道があります。知事が電気自動車の電池の関係を話されていたのですが、経済産業省から補助金が拠出されるとも聞いています。

県の施策と一体として進めていくことはできないでしょうか。具体的などころにつながる話があっても良いのではないのでしょうか。

(高橋会長)

次に酒井委員をお願いします。

(酒井委員)

去年からの変化を考えてみると、生成系AIが話題をさらいました。非常に飛躍した変化が起こっていると感じています。取り入れるかどうかの判断は非常に難しいです。毒饅頭になるかもしれない。慎重になるべきかと思いますが、乗り遅れてもいけない。各項目が連携するような形で動くこと、それが成果で見えることが重要です。

(高橋会長)

次に岡本委員をお願いします。

(岡本委員)

滋賀県基本構想を各市町がどのように受け止めて、各市町の施策にどのように応用されているのでしょうか。例えば、教育課題についてみると、小学校や中学校のマネジメントは市町の教育委員会が担っています。そういったことから市町との連携が今まで以上に重要だと考えています。

びわ湖マラソンに参加しました。ランナーへの給食ですが、岡山マラソンでは、きびだんごやラーメン、奈良マラソンは柿の葉寿司、京都マラソンは和菓子が提供されます。滋賀県は、ローストビーフよりも新たな食の提供を検討してほしいと感じました。さらに、京都マラソン、奈良マラソン、びわ湖マラソンと合体させて三都マラソンとして滋賀県の歴史の魅力を全国へ発信してはどうでしょうか。

また国スポが2025年に開催されます。市町は競技力を高めることも重要ですが、県民のスポーツ実施率をさらに高めていく取組が必要です。

最後に、滋賀県出身の学生を見ていると、滋賀の魅力をほとんど自画自賛しません。もっと滋賀の魅力を語る教育があってもいいのではないのでしょうか。知事が「滋賀を世界に発信」と提案されましたが、例えば高野山は英語表記が当たり前で、海外の人が訪れることを前提とした取組を行っています。滋賀も多くの文化遺産があることから、英語表記を増やし、世界に滋賀の魅力を発信していく必要があると思います。

(事務局)

某市の総合計画の審議会委員をしていますが、県の構想の議論はされていません。

施策ごとに県と市町で議論はしていますが、縦割り感が出てしまうので、2期計画の評価時にはそのあたりも検討したいと考えています。

(高橋会長)

次に宇都宮委員をお願いします。

(宇都宮委員)

滋賀県の交通まちづくりが進んでいるか疑問があります。依然として車に依存しており、ネットゼロ社会は実現できないのではないかという危機感をもっています。そのために、自動車の交通手段分担率を下げるための施策を打っていく必要があります。

交通は移動手段ではなく、社会を支える装置であり、教育にも影響を与えるものです。

具体的な施策として、滋賀県では子ども料金を無料にするといった大胆な施策も一つの方法です。もし、子どもが無料ならと親も公共交通で動くというインセンティブが発生します。

通学定期は割引率が高くありがたいものですが、これは各事業者が負担しての結果であり、原資は運賃収入です。通学定期によって、誰もが通学負担を減らして教育が受けられるということは、社会全体のためにです。しかし、そうした社会の受益者と費用の負担者が異なっています。国会の付帯決議で取り上げられており、滋賀県で検討することが望まれます。

(高橋会長)

次に今井委員をお願いします。

(今井議員)

水産業の視点から申し上げます。農林水産業関係の達成率は高いようですが、働いている側としては目に見える実感は少なく、深掘りしていく必要があります。

資料4の政策10、農業は新規就農が多いですが、林業水産業はブランドが確立されていないため、中小企業を経営している傍ら、コロナ関連の補助など助けてもらう政策もありましたが、いざ必要という時に厳しい審査があったり、手続きが複雑だったりという状況もありました。手続きに手を回す余力もない方がいるのも事実です。政策を検討する際には、実際に動いている人間の目線に立った政策をしていただきたいです。

子ども・子ども・子どもを第一にしているのは素晴らしいことです。不妊治療など、子どもが生まれる以前のところにも目を向けていただきたいです。

(高橋会長)

次に相川委員をお願いします。

(相川委員)

一点目は人手不足です。医療、看護職員数が圧倒的に足りない状況です。

今までの防災は、一方的に支援するという構造、フリーに支援をできる人が確保できなくて個別支援計画が作れない。支援する人を支援する仕組み、例えば、託児所などです。みんなで集まって共同保育すれば、支援に回れる人がいます。支援する側に持っていけるようにすることが重要です。誰かの犠牲の上に成り立っている仕事のやり方を変える必要があります。

二点目は誰が見ても正しいというコレクトネスのところの指標が低いことです。男女の平等間、一部の上澄みの人の話ではなく、その原因まで踏み込んでそれを改善していく取組が必要だと考えます。

(高橋会長)

次に小玉委員をお願いします。

(小玉委員)

会社の中での課題はDX人材、課題解決をしたいと思いますが、中小企業には伴走支援型の支援が重要です。もっとコンサル的な形で具体的な支援が必要です。現実的に改善が難しい課題に対して一緒になって支援する。食の安全保障の問題も重要です。

(高橋会長)

次に高力委員をお願いします。

(高力委員)

健康の視点から申し上げます。滋賀県は長寿ですが、県民がそれを把握し、発信するまでは浸透していません。世界に向けて滋賀県の良い部分を発信する際に健康という側面は可能性があります。

資料2のP.3、特定健診の受診率の向上は市町との連携も必要です。課題として若い世代の受診率が低いとありますが、今までのやり方では通用しないこともあると思いますので、今までの概念を超えた何かが必要だと考えます。

(高橋会長)

次に谷口委員をお願いします。

(谷口委員)

コロナの中での三年間、特例貸付は県内では2万世帯を数えました。今はフォローアップ支援の段階

にあります。政策目標、事業を見ていると、女性活躍とセットで子どものケア、子どもをみてもらえたら働けるということです。両方をミックスで施策の検討をしていただきたいです。

公共交通に関して、バスで移動したいが、コロナ禍でバスが減便されているケースもあります。公共交通のサポート策を考えていただきたいですし、私たちも考えていきたいです。

(高橋会長)

次に玉置委員をお願いします。

(玉置委員)

生涯学習の観点から申し上げます。図書館とプライベートで関わるがありますが、地元の図書館では、登録をしているのにボランティア活動をさせてもらえない図書館もあります。自治体によって取組に差がある印象です。ただ本を借りて読むだけの場となっていることもあります。生涯学習の場が活発になれば良いと思います。他府県の魅力ある取組をモデルケースに、県が同じベクトルを向いて様々な世代のセカンドライフに関わっていただきたいです。

(高橋会長)

次に檀原委員をお願いします。

(檀原委員)

交通については、ネットワークが重要です。公共交通の定額利用、サブスクの検討も視野に入れていただきたいです。

文化・スポーツの推進については、本気でやっていただきたいです。

行政改革、DX改革も重要です。生成AIの利用を進めていただきたいです。

母乳バンクを広めていただきたいです。子どものつまずいているポイントにピンポイントで答えてくれる場所が、街中にある状態を目指していただきたいです。

ジェンダーの視点をもっと大切にいただきたいです。

万博では、滋賀の命の輝きを伝えていただきたいです。

(高橋会長)

次に辻委員をお願いします。

(辻委員)

CO<sub>2</sub>ネットゼロ宣言は、今はその影が薄くなっているように感じます。公共交通の利用を進めていくことが重要です。自動車がなくともどこにでも行けるようなまちづくりをしていただきたいです。

プラスチックごみの削減に向けた取組をもっと真剣に考えていただきたいです。琵琶湖の底に沈んでいるごみの75%がプラゴミです。滋賀県では容器包装ごみは出さない、下流にも流さないという取組を世界で初めて行う。例えば、使い捨て食品トレーを禁止するなどの思い切った取組を進めていただき



たいです。

(高橋会長)

次に藤野委員をお願いします。

(藤野委員)

滋賀をみんなの美術館にしていきたいです。

京都市では、文化芸術総合相談窓口があり、若い人も活動しやすいように思います。ディレクションをする人、支える人は重要です。アーティスト個人が役所や企業と交渉するのは大変であり、特に若い人はその傾向があります。支える人とプレイヤーが関われる機会が増えると良いと思います。

(高橋会長)

次に山川委員をお願いします。

(山川委員)

まず、教育や子どもたちの自己肯定感についてです。個別指導塾でアルバイトしており、4年目です。教育に必要なのは学力の向上と、自己肯定感の向上だと考えます。前者は自分で思考する力、読み書きする力です。後者は大人が子どもに丁寧に向き合うことが大切だと考えます。

学校で一人ひとりに向き合うことはおこなっていると思いますが、人員不足で負担が大きく、仕事の軽減が重要です。そのため、担任の先生が学力・メンタル面の両方を見ている現状を改善し、二人体制にするなどといった措置が必要だと思います。また、学力が大きな評価基準となる「学校」とは異なる環境や条件で、認められる・評価される居場所づくりが大切です。これらの包括的な支援によって、質の高い教育、すなわち学力・自己肯定感ともに高い子どもたちの育成が可能になると考えます。

次に観光についてですが、他府県との連携という視点があっても良いのではと考えます。例えば、シガリズムは駅でもポスターを見かけますが、「ツーリング」という共通点を持つ四国や、「忍者」という共通点を持つ三重などといった、滋賀県と共通項のある地域とコラボレーションすることで、新しい可能性が生まれるかもしれません。また、「点」の状態で点在している観光地のコースを整備し積極的にパッケージ化する、すなわち「線」にすることで、より経済効果が高まると考えます。このように、「魅力を発掘」するためには、今あるものに新しい付加価値をつけることや、体験型プロダクトを包括的にデザインしていくことが重要だと思います。

最後に、少子高齢化対策についてです。県外からの移住者が年々増えています。これは滋賀県が住みよい場所であることの表れだと考えます。滋賀県で育った若者のUターンを促すために、県外へのPRにとどまらず、県民向けのPRや教育に力を入れて、「住みよい故郷」として愛着を持ってもらうことも重要だと思います。

(高橋会長)

次に渡部委員をお願いします。

(渡部委員)

一つがっかりしているのは、P.12にある「自分には良いところがあるか」が低いことです。成功体験をさせてあげることが非常に重要です。学校以外での遊びや、人とのかかわりの部分などが重要だと考えます。

外国の人とのかかわりを増やすことも必要です。インターナショナルスクールとの交流や図書館で議論したり、ご飯を食べて交流したりすることも一つだと思います。日本の青少年の死亡率のトップは自殺です。自己肯定感をサポートする県になって欲しいと思います。

(高橋会長)

次に平山委員をお願いします。

(平山委員)

琵琶湖流域の環境をその地域の方がどう思っているかという意識調査、それが政策にどう活かされるかをEBPMの視点を持って考えることが必要です。また、施策に繋がるアンケート調査が必要だと考えます。

県民の声は、浅く広くと、深く狭くの両面が必要です。毎年調査する必要はなく、5年10年の要所要所で数字をとっていくということも考えられます。普段そういったことをしていますので、お手伝いできることもあろうかと思えます。

(高橋会長)

次に宮本委員をお願いします。

(宮本委員)

資料4、コロナが落ち着いてきたものの物価高の状況で、お母さんたちが再就職したものの1年以内でやめてしまうことがあります。なぜその選択になったのかヒアリングすると、育児と仕事の両立に苦しめられるという声がありました。政策4にも入っていますが、「両立」という言葉に苦しんでいるお母さんたちがいます。企業の中に相談できるところがないという状況もあります。平日は働き、土日は子どもの送り迎えで自分の時間が取れず、仕事の相談ができず、結果的に仕事をやめてしまう。気軽に相談できる場所づくりが重要です。

(高橋会長)

次に川口委員をお願いします。

(川口委員)

二年半コロナで苦しめられましたが、県から支援を受けたのでお礼を言いたいです。これからは支援を活かしてどうやっていくかという段階にあります。この春はインバウンドを解禁して、これまでで最大の顧客を迎えましたが、一方で安全性の確保も重要です。

シガリズムはいいことですが、たくさんのお客さんを受け入れることだけがいいことではありません。

高付加価値、高品質な商品の提供が重要です。旅行客はバスやタクシーを利用しますが、この春からタクシーの利用がしにくい状況です。コロナ禍でドライバー数が減っているのも要因だと考えます。

(高橋会長)

次に高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

政策指標の一つである「農林水産業の従事者や魅力を感じる人の割合」を増やすためには、その一歩前の施策が必要です。観光業と絡めた農業、林業、水産業の仕組みをつくっていただきたいです。

滋賀県でも環境こだわり農産物、高島市も独自で認証制度があります。消費者にとっては複数の認証制度は混乱します。有機JAS認証は複雑で県の制度があった方がありがたいという面がありましたが、今はフォロー制度もあるので、有機JAS制度に統一できないでしょうか。

全国的にオーガニックタウン構想もあるので、全市町でオーガニックタウン認証を受けるのも良いのではないのでしょうか。獣害被害も多くなっていますので、そのあたりのフォローをしていただけるとありがたいです。

(高橋会長)

御意見言い足りないところたくさんあろうかと思えます。後ほど文書等で事務局に送付いただければと存じます。

### 3 閉 会

#### 【総合企画部長挨拶】

皆様、本日はお忙しいところ、基本構想審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございました。

また、平素より県政への格別の御理解と御協力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

本日は、教員の働き方、ワークライフバランスや持続可能な一次産業のあり方、県の魅力の発信など、様々な観点でたくさんの御示唆をいただきました。

また、本日は時間の関係で御発言いただけなかったことやお帰りになってからお気づきになったことがありましたら、電子メールや電話で事務局までお知らせいただけますと幸いです。

2019年からの基本構想は現在4年が経過しましたが、この4年間は新型コロナウイルス感染症の影響により人々の生活や社会のあり方が大きく変化しました。徐々に社会や経済の活動に制限が少なくなり、消費や企業活動に前向きな動きが見えはじめたところです。本日委員の皆様より頂戴した御意見をしっかりと県政に反映させ、「人」「経済」「社会」「環境」すべての面において充足した「健康しが」をつくり、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指してまいります。

本日はありがとうございました。